

## 第六次千葉県障害者計画 取組の方向性 進捗状況管理表

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	2年度の取組結果	取組結果への対応(2 3年度)	関連数値目標
6 - (1) -	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課 産業人材課	企業や公的機関、地域における、精神障害や発達障害等、障害の特性に応じた就労支援の充実・強化を図ります。 障害のある人の意思を尊重した働き方を実現するため、サービス等利用計画を作成する相談支援事業所の充実や相談支援専門員の資質向上を図るとともに、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターなどの関係機関と連携し、適時のアセスメントができる体制の充実を図ります。 障害のある人が安心して働き続けられるよう、就労先での労働条件等の権利擁護に関して、相談支援体制の強化を図ります。	各障害保健福祉圏域に設置されている障害者就業・生活支援センターなどの支援機関や各センターに配置された企業支援員が連携し、企業等に対して障害の特性に応じた雇用管理上のアドバイスを行い、就労支援の充実・強化を図りました。	引き続き、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関の連携により、就労支援の充実・強化を図ります。	
6 - (1) -	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課	一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上、積極的な企業での実習や求職活動等の支援体制の強化を図ります。また、就労継続支援事業所の工賃向上計画の有効性評価や各種研修を実施するなど支援体制の強化に努めます。 特別支援学校をはじめとした教育機関、特例子会社や障害者雇用を進めている企業などと各種支援機関との連携強化を図るためのネットワークの構築を進め、就労に向けた情報の共有を進めます。	就労を促進するための情報共有化を目的とした会議等の開催、支援者のスキル向上のための研修会等を実施し、支援機関のネットワークを強化しました。 就労支援A型事業所の職員を対象とした研修会を開催し、職員の資質向上をはかりました。 就労支援A型事業所を対象とした有効性評価訪問を実施し、支援体制の強化を行いました。	新型コロナウイルス感染の状況に留意しつつ、引き続き一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上に努めます。 新型コロナウイルス感染の状況に留意しつつ、就労継続支援事業所の工賃向上計画の有効性評価や各種研修の実施を図ります。	6 - 1 福祉施設利用者の一般就労への移行実績 6 - 2 就労移行支援事業の利用者数 6 - 3 就労移行率が30%以上の就労移行支援事業者数の割合 6 - 4 就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数(人) 6 - 9 福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数 6 - 10 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数 6 - 11 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数 6 - 12 従業員45.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6 - 13 従業員45.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数
6 - (1) -	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課	就労定着を図るため、就労定着支援事業の実施事業所の実施体制と人材の確保・育成などの支援方法について関係機関と協議しながら検討を進めます。また、障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の拡充とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援体制の充実を促進します。	障害のある人の一般就労を促進するため、障害者就業・生活支援センターにて必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、雇用の促進及び職場での定着を図りました。 就労定着支援促進事業により、関係機関のコーディネートを行い、就労定着支援事業実施の促進を図りました。	引き続き障害者就業・生活支援センターによる支援体制の充実や支援員の資質向上に努めます。 就労定着支援促進事業により作成した好事例集等を活用し、さらなる支援の質の向上、連携強化に努めます。	6 - 5 職場定着率 6 - 6 就労定着支援の利用者
6 - (1) -	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	就労支援・定着支援の体制強化	産業人材課	県立障害者高等技術専門校において、障害のある人が就職に必要な知識・技能を習得し、職業人として自立するために必要な職業訓練の充実を図ります。また、障害のある人が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業や社会福祉法人等の多様な委託先を活用し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることで障害のある人の雇用に向けた効果的な職業訓練の機会の確保を推進します。	県立障害者高等技術専門校6つのコース(DTP・Webデザインコース、福祉住環境・CADコース、PCビジネスコース、基礎実務コース、職域開拓コース等)において、職業人として自立するために必要な職業訓練を実施しました。 障害のある人が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業や社会福祉法人等の多様な委託先機関を活用した7つのコースを設定し、就職に必要な知識・技能の習得を図りました。	今後も引き続き、県立障害者高等技術専門校による訓練及び多様な委託先を活用した訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることで、障害のある人の雇用に向けた効果的な職業訓練の機会の確保に努めます。	6 - 7 障害者高等技術専門校の就職率 6 - 8 委託訓練事業の受講者数
6 - (1) -	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	就労支援・定着支援の体制強化	総務課、管財課 障害者福祉推進課 障害福祉事業課 企業局管理部総務企画課 病院局経営管理課 教育庁企画管理部教育総務課 警察本部警務部警務課	民間企業における雇用及び職域が拡大するよう関係機関と連携して働きかけるほか、県内公的機関における障害のある人の雇用を促進します。県庁において、障害のある職員が働きやすい職場環境の整備や職域の開拓を進めるとともに、障害者雇用促進法改正の趣旨を踏まえた雇用促進に取り組みます。また、入札参加資格の登録において、障害者雇用率達成企業に対し優遇措置を実施します。	令和2年4月に「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」、「千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画」を作成し、本計画に基づき各取組を実施しました。 【計画期間】 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間) 【主な取組】 推進体制 障害者雇用推進連絡調整会議を開催しました。 障害のある職員が参画する「障害者雇用推進のための職場改善チーム」の会議を開催しました。 障害のある職員を対象としたアンケートを実施しました。 職務の選定・創出 配置及び担当可能な業務等を検討するため、職域調査を実施しました。 環境整備・人事管理 令和2年6月現在、障害者実雇用率(法定雇用率) 知事部局 2.86%(2.5%) 企業局 2.83%(2.5%) 病院局 2.99%(2.5%) 教育委員会 1.97%(2.4%) 警察本部 2.66%(2.5%) 障害のある方を対象とした千葉県職員採用選考を実施し、令和2年4月に43名採用しました。 個々の職員の状況に応じ、職場における定期的な面談等を通じた合理的配慮の提供等を行いました。 物品等の入札参加資格の登録の際、入札参加業者資格審査において、障害者雇用率達成企業に対する加点を行いました。	「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」、「千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画」に基づき、各取組を進めていきます。 【主な取組】 推進体制 障害者雇用推進連絡調整会議を開催します。 障害のある職員が参画する「障害者雇用推進のための職場改善チーム」の会議を開催します。 障害のある職員を対象としたアンケートを実施します。 職務の選定・創出 配置及び担当可能な業務等を検討するため、職域調査を実施します。 環境整備・人事管理 法定雇用率を上回る計画的な採用に向けて、障害のある方を対象とした千葉県職員採用選考の実施を検討します。 職場における定期的な面談等を通じた合理的配慮の提供等を行います。 今後物品等の入札参加資格の登録の際、入札参加業者資格審査において、障害者雇用率達成企業に対する加点を行います。	6 - 14 障害者雇用率を達成した公的機関の割合

## 第六次千葉県障害者計画 取組の方向性 進捗状況管理表

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	2年度の取組結果	取組結果への対応(23年度)	関連数値目標
6-(2)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	障害福祉事業課 産業人材課	障害者就業・生活支援センターを県内全圏域(16箇所)に設置し、雇用、福祉、教育、医療等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋などを行い、精神障害や発達障害等、障害のある人の職業生活及び地域生活の安定と福祉の向上を図ります。また、各障害者就業・生活支援センターの取組内容について随時確認し、提供される支援の質の確保に努めます。	障害者就業・生活支援センターを県内全圏域に設置し、雇用、福祉、教育、医療等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋などを行い、障害のある人の職業生活及び地域生活の安定と福祉の向上を図りました。 センター事業の支援対象者数 11,241人 センター事業の実施箇所数 16箇所	県内16箇所に障害者就業・生活支援センターを設置し、雇用、福祉、教育、医療等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋などを行い、障害のある人の職業生活及び地域生活の安定と福祉の向上を図ります。	6-15障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数 6-16障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害者の就職者の職場定着率
6-(2)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	障害福祉事業課	就労定着支援事業の円滑な実施を図るため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や特別支援学校、市町村等、さらには支援員同士の横のネットワークを構築するなど、関係機関のネットワークの強化を進めます。	全保健福祉圏域(16か所)に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、雇用・福祉・教育・医療等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練の斡旋などを行いました。	引き続き障害者就業・生活支援センターにて適切な支援を行うとともに、就労定着支援促進事業により様々な支援機関が連携した円滑な支援が行えるよう努めます。	
6-(3)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	障害福祉事業課 産業人材課	障害のある人への理解と雇用促進に取り組む企業等を応援するため、障害のある人の能力を活用する工夫や職場において合理的配慮が講じられるよう雇用管理上のアドバイスを行う企業支援員を各障害者就業・生活支援センターに配置します。また、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターなどの支援機関の役割や機能の企業側への周知を図るとともに、積極的な活用を働きかけます。 就労定着支援事業については、事業の実施体制や人材の確保・育成など関係機関と協議しながらその役割を明確にし、企業への周知に努めます。 法定雇用率未達成企業等を対象に雇用の受入れ準備や定着を支援する障害者雇用サポート事業を実施するなど、障害のある人の職場開拓や、合理的配慮への対応を含めた企業等に対する継続雇用の支援を行います。	各障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業に対して障害者の雇用管理上のアドバイス等を行いました。 障害者雇用サポート事業の実施により、障害のある人の職場開拓や、合理的配慮への対応を含めた企業等に対する継続雇用の支援を行いました。	引き続き、企業支援員事業・雇用サポート事業等を実施し、障害者の雇用管理上のアドバイスや継続雇用の支援を行います。 就労定着支援促進事業により作成した好事例集等を活用し、さらなる支援の質の向上、連携強化に努めます。	6-17企業支援員の支援企業数 6-18従業員45.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数[再掲] 6-19従業員45.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数[再掲]
6-(3)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	産業人材課	障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働きやすい職場づくりに努めている企業等を千葉県障害者雇用優良事業所(通称「笑顔いっぱい!フレンドリーオフィス」)として認定し、その取組内容を県民に周知することで、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図ります。認定された事業所は、ロゴマークを会社案内や名刺等に使用することができます。	新たに5事業所を認定しました。 認定事業所についてホームページに掲載し、事業所における取組等について県民に周知を図りました。	引き続き、千葉県障害者雇用優良事業所(通称「笑顔いっぱい!フレンドリーオフィス」)を認定し、その取組内容を県民や県内事業所等に周知することで、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図ります。	
6-(4)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	障害福祉事業課	就労を促進するための情報共有化を目的とした会議等の開催、支援者のスキル向上のための研修会等を実施し、障害者就業・生活支援センターと連携し、就業支援施設、相談支援事業所、特別支援学校、高等学校、医療機関等の地域の関係機関の連携・協力を促し就業支援ネットワークを強化します。また、関係機関の連携強化を促す仕組み作りについて検討します。	就労を促進するための情報共有化を目的とした会議等の開催、支援者のスキル向上のための研修会等を実施し、支援機関のネットワークを強化しました。	引き続き、就労を促進するための情報共有化を目的とした会議等の開催、支援者のスキル向上のための研修会等を実施し、支援機関のネットワークを強化してまいります。	
6-(4)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	障害福祉事業課	就労定着支援事業の円滑な実施を図るため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や特別支援学校、市町村等、さらには支援員同士の横のネットワークを構築するなど、関係機関のネットワークの強化を進めます。	障害者就業・生活支援センターを中心として、必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職場での定着を図りました。	引き続き障害者就業・生活支援センターにて適切な支援を行うとともに、令和元年度から配置するコーディネーターを通じて様々な支援機関が連携した円滑な支援が行えるよう努めます。	6-20ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数
6-(5)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	就労継続支援事業所への支援を通じ、作業内容の充実や施設外就労への取組など、福祉的就労の一層の充実を促進します。就労継続支援事業所に対し、作業の種類の拡大も含めた事業内容の充実、経営改善など、福祉的就労を行う障害のある人が働く力を十分発揮できる環境づくりを通じた賃金(工賃)向上に資する支援を実施します。	千葉県障害者就業・生活支援センターを通じて研修等を実施するなど、各事業所の実態に即した支援の充実を図りました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が強く求められる中、厚生労働省等の補助金なども活用し、障害者の働く場及び賃金(工賃)の確保を図りました。	工賃向上計画に基づき、受注拡大や事業者の経営力強化等の取組みを推進します。 工賃アップを活動目的とする千葉県障害者就業・生活支援センターの運営支援や、障害者優先調達法及び調達方針に基づき、官公需の一層の促進に取り組みます。	6-21就労継続支援B型事業所の平均工賃月額
6-(5)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	千葉県障害者就業・生活支援センター等を通じて、農業に取り組む障害者就業施設等に対する情報提供、6次産業化支援等を通じて、農業分野での障害者の就労支援を推進します。	千葉県障害者就業・生活支援センターを通じて農業技術支援専門家の派遣、農業技術相談、合同販売会(農福マルシェ)の開催、農機具等の寄付の仲介、農作業の仲介などを行いました。 農福連携プロジェクトチームを開催し、農福連携の取組や課題の共有等を行いました。	農福連携プロジェクトチームの設置及び運営を通じて、千葉県内の農福連携に必要な支援の検討を行います。 引き続き、千葉県障害者就業・生活支援センターを通じて、各取組が必要な障害者就業施設等に周知されるよう協力し、農業分野での障害者の就労支援を推進します。	
6-(5)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	障害者就業施設で提供できるサービスの内容が十分に周知されていないことから、千葉県障害者就業・生活支援センターを通じて、障害者就業施設等が提供できるサービスや製品を県、市町村や民間部門へパンフレットなどを活用して周知するほか、同センターにおいて共同受注をするなどして、障害者就業施設等への発注の増加を促進します。	ポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」にて施設側は対応可能な物品・役務の提供を行いました。 優先調達の説明会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から延期しました。	引き続きポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」にて需要と供給のマッチングを図り、事業規模が大きい案件については千葉県障害者就業・生活支援センターにおいて共同受注をするなどして、障害者就業施設等への発注の増加を推進します。	
6-(5)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	官公需の更なる促進を図るため、障害者就業施設に対する地方自治法に基づく随意契約の事務処理手続きをわかり易くまとめたマニュアルの作成と周知を行い、制度の積極的な活用を促します。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等に準ずる者の認定基準の周知等を行い、官公需を推進する体制を強化しました。 マニュアル作成に向けた調整等を行いました。新型コロナウイルス感染症への対応等の優先したため、作成は翌年度に持ち越しました。	庁内に向けて障害者就業施設に発注を行わない理由の調査を行います。 併せて、官公需の推進に向けて、マニュアルを作成、周知します。	6-23県内官公需実績(県及び市町村)
6-(5)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	就労継続支援A型事業所について、生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上になることとした基準を満たしていない場合は、条例の規定に基づき、経営改善計画の作成を指示します。また、計画に基づく経営改善が着実に実施されるよう、千葉県障害者就業・生活支援センターと連携した実地指導を行うなど、提供されるサービスの内容に課題がないか確認し、利用者に提供されるサービスの質の向上に努めます。さらに、関係機関と連携した研修や情報提供等を実施してサービスの質の向上を図ります。	就労継続支援A型事業所の経営実態調査を行いました。 就労継続支援A型事業所に対して専門家の派遣を行いました。 就労支援A型事業所の職員を対象とした研修会を開催し、職員の資質向上をはかりました。	千葉県障害者就業・生活支援センターと連携し、各事業所に対する経営改善支援を行ってまいります。 生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上になることとした基準を満たしていない就労継続支援A型事業所に対して実地指導等を行います。	6-22就労継続支援A型事業所が条例の基準を満たしている割合
6-(6)-	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	障害福祉事業課	障害のある人が働く際に、経済的自立のほか、障害のある人が自らの価値観に基づく「働き方」や「生き方」を追求し、多様な働き方の選択が尊重されるように支援を行い、安心して働ける環境づくりに努めます。 障害のある人の相談を受ける際や、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する際には、支援会議やモニタリングを通じて本人の希望を丁寧に確認し、希望が実現されるよう配慮することを支援機関等に周知徹底します。	障害者就業・生活支援センターをはじめとした支援機関等が連携して、本人が望んだ支援が提供されるとともに、安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。 サービスの支給決定を行う市町村に対し、利用者の個々の状況を踏まえた決定を行うよう働きかけました。	障害者就業・生活支援センターをはじめとした支援機関等が連携して、本人が望んだ支援が提供されるとともに、安心して働ける環境づくりに努めていきます。 引き続き、サービスの支給決定を行う市町村に対し、利用者の個々の状況を踏まえた決定を行うよう働きかけてまいります。	